

# 会 議 記 録

会 議 名	令和7年度第3回矢板市総合教育会議
開催日時	令和8年3月16日（月） 16：10～17：15
場 所	矢板市生涯学習館 研修室2
出席者	<p><b>【構成員】</b>  森島市長  教育委員会 伊藤教育長  池田教育長職務代理者、蜷木委員、齋藤委員</p> <p><b>【オブザーバー】</b>  印南副市長</p> <p><b>【出席依頼職員】</b>  教育部 佐藤部長兼課長  教育総務課 前野課長補佐、菊地主幹、清水指導主事、  高橋管理主事兼指導主事、樋山指導主事  生涯学習課 宮本課長、海瀬社会教育主事兼指導主事</p> <p><b>【事務局】</b>  総合政策部 村上部長兼課長  総合政策課 飯野課長補佐、兼崎主査、小林主査</p>
傍聴者	なし
報道関係者	下野新聞
<b>会議の内容</b>  <b>1 開会（16：10）</b> ▶ <b>村上総合政策部長</b> それでは定刻となりましたのでただいまから、令和7年度第3回矢板市総合教育会議を開会いたします。  <b>2 あいさつ</b> ▶ <b>村上総合政策部長</b> まず初めに、森島市長からご挨拶申し上げます。	

▶ **森島市長**

皆様、矢板市長の森島でございます。

日頃より本市の教育行政にご尽力いただいておりますこと、深く感謝申し上げます。また、本日は日程をご調整いただき、第3回総合教育会議にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

本市におきましては、今年の4月から新たな「総合戦略」がスタートいたします。庁内の体制や人事方針も新しい考え方へと切り替え、矢板市が前に進んでいくための「変革の年」「起点の年」と捉えております。本日は、それに合わせて新たに「教育大綱」を設定する大変重要な節目となる会議でございます。

事前にお目通しいただいた教育大綱案は、皆様からの貴重なご意見を反映した集大成となっております。「もっと矢板市らしく」「教育で選ばれるまち矢板」を作っていくために、さらに特色を出していくべきだという力強いお言葉もいただき、大変心強く感じております。

今回、大綱の体裁や構成は刷新いたしました。根本となる考え方や大切にしたいポイントは引き継いでおります。特に「非認知能力の育成」にしっかりと光を当てるとともに、教育は学校にお願いするものという考え方ではなく、「学校・地域・家庭」の三者が一体となって取り組むことの必要性を重視し、新たに「家庭」の役割を盛り込みました。この幹となる考え方を大切にしながら、皆様とともに矢板市の教育を作り上げていきたいと考えております。

本日もご審議いただき、この方向で同意をいただきました暁には、新たな「矢板市教育大綱」が誕生いたします。市長部局と教育委員会がしっかりと方向性を合わせ、矢板に生まれ育つ子どもたちに価値を届け、最大化していくことを第一に連携してまいります。

限られた時間ではございますが、より良い大綱とするため、ぜひ忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**3 議 題**

▶ **村上総合政策部長**

本日はマスコミに公開しておりまして、下野新聞社の矢板支局長、平井局長がお見えになっています。また、市の「広報やいた」でも撮影することがあるので、委員の皆様もご了承いただければと思います。

それでは早速これより議題に入ります。本会議は、矢板市総合教育会議設置要綱第3条の規定によりまして、市長が招集することとなっています。

以降、議事の進行は、市長が務めることといたします。よろしくお願いいたします。

**(1) 矢板市教育大綱の改定について**

▶ **森島市長**

それでは次第に沿って議事を進めたいと思っております。議題の(1)についてですが、こ

れについて事務局から説明をお願いいたします。

### ▶ 総合政策課 兼崎主査

(主に前回案からの修正点について説明、以下要約)

前回までの会議や事前の意見シートを踏まえて修正した「教育大綱案」について説明いたします。大綱の方向性は維持しつつ、より矢板市の特徴を打ち出し、市民の皆様が手に取りやすい「冊子型」へと形式を変更しました。

表紙には基本理念として「みんなで未来につないでいく、教育のまちやいた」を掲げています。見開きページでは、左上に核となるミッション「“非認知能力”を伸ばし、“生きぬく力”を育てる」を配置し、認知能力を効率的に高めることで生み出した時間や余力で、非認知能力を豊かに伸ばしていくという考え方を解説しています。また、右側には「学校（新たな教育モデルで）」「地域（みんなで一緒に）」「家庭（ヨユウを持って）」の3者が連携し、互いに支え合って子どもたちを育てるイメージ図を掲載しました。

6つの基本目標についても、委員の皆様からのご意見を反映して修正を行いました。

目標2では「郷土の担い手としての当事者意識」を明確にし、目標4では「安全安心な学校環境」を絶対条件として追記しました。目標5では、地域とのつながりや「キャリア・ライフデザイン教育」の重要性を盛り込むとともに、国際教育の表現を「世界を視野に入れた人財育成」へと調整しています。さらに目標6では、子育ての「負担軽減」の視点を明確にし、「家庭教育」という言葉を「家庭での教育」に改めました。

最後に、本大綱のビジョンとして「矢板で育った子どもたちが、郷土愛を持ち、持続可能なまちの創り手として活躍する、教育で選ばれるまち、矢板へ」を掲げました。

「非認知能力」を前面に押し出している点、「学校・地域・家庭」の3者の連携と家庭の「負担軽減」に言及している点、そしてICT活用やキャリア教育などの多様な学びを推進している点が、矢板市ならではの大きな特徴となっております。

### ▶ 森島市長

皆様からのご意見を踏まえて作成した案について説明いたしました。ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

### ▶ 齋藤委員

※教育大綱案について、(1)「学校・地域・家庭」の順序、(2)認知能力と非認知能力の関係性、(3)基本目標6のこども課との住み分け、(4)表現の変更・文言の追加、レイアウト等の意見があった。(以下、大綱案にかかる意見の要約)

「教育で選ばれるまち」は最終的にお金（子育て支援）の差も影響するため、パンフレットを見て矢板で子育てしたい人が増えることを期待する。いじめ等があると選べなくなるのでなくす必要がある。学力調査などの客観データも、全国平均を下回ると説得力がないため向上に努めてほしい。

前回、大学教員（新谷アドバイザー）の講話があったが、中学3年生にも講演を聞かせるとうい。性教育や税の話、主権者教育など、外部講師の話聞く機会を設けることはプラス

になると思う。

▶ **森島市長**

本日は決定しなかったが、個別指摘は事務局でまとめている。今後の教育行政の方針整理の段階で具体を反映させたい。

大卒の考え方として、非認知と認知の順序、学校・家庭・地域の順序について議論したい。

(1) 「学校・地域・家庭」の順序について

▶ **森島市長**

原案は序列を設けない趣旨で「学校・地域・家庭」とし、三位一体で取り組むことを打ち出している。イメージ図も序列に見えないよう配慮したが、いかがか。

▶ **蜷木委員**

三角ではなく丸にしたらどうか。見た目として輪になってやる印象になる。

▶ **池田委員**

全部を同じ位置付けにするなら、囲んでしまった方がよい。三角だと力関係があるように見える。

▶ **森島市長**

デザイン的には、三角の背景を円形にするなどの工夫もできる。

▶ **斎藤委員**

家庭と地域を入れ替えないのか。県や文科省も「学校・家庭・地域」の順であり、子どもに関わる時間の長さからその順だと思う。

▶ **池田委員**

今回の計画は、家庭の負担を地域全体で支える文脈があり、地域をクローズアップして地域力をつける位置付けとして捉えてもよい。若い世代に役割を担ってもらいつつ、地域を底上げしていく想定である。

▶ **蜷木委員**

教育大綱の推進力を示す位置付けとして、この中では地域に入るのではないかと思うので「学校・地域・家庭」の順番でも問題ないと思う。

▶ **伊藤教育長**

学校視点になりがちだが、生涯学習の観点では地域力や地域での教育も重要である。序列は付けないが、統一して使う必要がある。

▶ **森島市長**

序列は付けない前提で作ってきたが、家庭に背負わせないことでの負担軽減や、矢板の強みである地域力を伸ばす文脈を踏まえると、表現は「学校・地域・家庭」の順とする。デザインは三角から丸に変更し、一体的であることを主眼に置きたいがいかがか。

▶ **委員一同**

了承

## (2) 認知能力と非認知能力の関係性について

### ▶ 森島市長

次に、認知能力と非認知能力の関係性について。非認知能力にエッジを立てる意味合いがあるため、非認知能力を前面に出し、「非認知・認知」の順序で書いていく形に統一したい。非認知能力を高めることが認知能力向上にも影響するという研究結果もある。左上の文章の順序を逆にして修正を図りたい。

### ▶ 委員一同

了承

## (3) 基本目標6のこども課との住み分けについて

### ▶ 斎藤委員

こども課が管理するのはどの年代の子どもか。

### ▶ 森島市長

就学前が概ねこども課、就学中は教育総務課、中学卒業後はこども課に戻る体制である。

### ▶ 伊藤教育長

就学する際に、こども課と連携しているので少し重複する部分がある。

### ▶ 池田委員

学童やヤングケアラー等に関しては、こども課と学校教育が密に連携することになる。どちらが主導というより、連携の中で役割を決めていくため、「関係機関が連携を図りながら」という部分をもう少し言葉にしてもよい。

### ▶ 森島市長

同じ方向を向いて目標6は新設しているため、分かりやすく表現できればよい。ただ、こども課と教育総務課の住み分けを細かく書くと、レイヤー間の違いが生まれてしまうか。

### ▶ 斎藤委員

あまり細かく具体的に入れてしまうと、クレームにつながる可能性がある。

### ▶ 森島市長

内部の進め方の話になり、各論になってしまうため、レイヤーが揃わないと思った。

### ▶ 池田委員

関係機関は行政だけでなく、児童相談所や福祉施設等も含まれる。ここでビジョンが合意されれば、具体的な進め方は各機関で強化していけばよい。

### ▶ 森島市長

市としては全く同じ方向を向いており、ここで個別の解説を加えるのは避けるべきとの意見に同意する。総合戦略において、人財領域で教育部局と市長部局が協働するテーマを立てており、連携して進める体制にしている。大綱側は「連携を図りながら」という表現に内包する方向でよいか。

▶ 委員一同

了承

(4) 表現の変更・文言の追加、レイアウト等について

▶ 森島市長

個別の表現について、基本目標 4 の教育施設の D X を入れる箇所と、人権教育の文言を盛り込む点について意見はあるか。

▶ 斎藤委員

県の資料には重要な文言が漏れなく入っている。

「教育施設を充実する」という短い文章なので、「教育 D X を推進するとともに、教育施設を充実する」等の感じがよい。

▶ 森島市長

生涯学習の文脈で I C T と A I の活用は入っている。学校教育の中でどうするか。

▶ 斎藤委員

先生に対しても D X があれば業務が簡略化されるのでよい。

▶ 森島市長

D X という言葉は入れていないが、目標 4 の 5 番目について業務改善の手段の一つとして捉えている。ただ、アプリや A I ドリルの導入も進めているため、出してもよい言葉だと思う。個別目標の中に「D X」の文言を入れる方向でよいか。

▶ 委員一同

了承

▶ 池田委員

基本目標 4 の個別目標の「個業」はこれでいいのか。（「孤業」ではないか？）

▶ 森島市長

いわゆる個人で自己完結的な業務の進め方を指し、先生同士の連携がなく孤立する構造を表している。

▶ 斎藤委員

基本目標 1 の 3 つ目は「人権教育を推進し、人と人との繋がりを大切にし、他者を尊重できる豊かな人間性と社会性を育む」とするとよいと思った。いじめ防止にもつながる。

▶ 森島市長

人権教育については、共生社会やインクルーシブ等の表現で言わんとしている。

▶ 森島市長

本日の段階でどの粒度まで進められそうか。修正ボリュームが大きいので、後続の会議に

影響する。

▶ **印南副市長**

意見を踏まえて修正を行い、もう一度会議を開く余裕はないと思う。書面で回付し、意見をもらって最終的に収斂する形になる。

▶ **村上総合政策部長**

追加日程は難しいので、修正案をお送りして同意いただく流れになる。

▶ **森島市長**

第4回目の会議はなしで、書類で修正案を提示する。23日に資料を出し、2日間で見えていただくことは可能か。本年度中となるとタイトである。

▶ **池田委員**

対応可能である。しかし、矢板の本気度と分かりやすさが出ているので、今回出た意見を行政側で噛み砕いて反映させてもらえれば、承認してよいと思う。

▶ **森島市長**

本気度を感じ取っていただきありがたい。本日の内容を踏まえて修正したものを23日の週に共有する。その内容をもって承認とし、反映したものは後ほど送付する段取りでよいか。

▶ **委員一同**

了承

(2) その他

▶ **森島市長**

それでは議題の(2)その他に移ります。

最後その他ということで、他に皆様方から何かございますでしょうか。事務局の方はその他ありますか。

(特になし)

4 報告

(1) 「矢板市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」

▶ **森島市長**

続きまして、報告の(1)について、教育総務課から御説明をいただきたいと思います。

▶ **教育総務課 高橋副主幹(管理主事兼指導主事)**

本日開催の教育委員会定例会で「矢板市立小学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」が承認されましたので、内容を御報告します。

本計画は、令和8年4月1日施行の改正給特法により策定が義務づけられたものです。

資料2 ページ目の現状の通り、本市でも時間外在校時間が月45時間以上の教職員の割合がいまだ高い状況です。これを踏まえ、次ページに目標を掲げました。具体的には、時間外在校時間45時間以下の割合を100%、平均を30時間程度、年次休暇の取得平均日数を16日

以上とし、あわせて定時退庁日の周知徹底と高ストレス者の割合減少を目指します。

目標達成に向けた具体的な取組は、「4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容」に記載の通りです。文部科学省が示す業務の3分類に基づき、学校と地域の連携、部活動の地域移行、スクールサポートスタッフやスクールカウンセラー等の人的配置による業務改善を進めます。さらに、一斉配信メールシステムの導入で連絡業務を円滑化し、目標達成を目指します。

「5. 関連する取組、今後のフォローアップ」については、取組内容を市ホームページで公表し、学校だけでなく市全体で推進する姿勢を示しています。

最終ページには、各学校の具体的な取組を記載しました。これを学校運営協議会に提示して承認を得るとともに、PTAや保護者にも広く周知し、地域全体で働き方改革を後押しできる体制とします。

取組の結果は、今後の総合教育会議で報告する予定です。目標達成に向け、教育委員会としてもバックアップしながら働き方改革を進めてまいります。

▶ **森島市長**

ただ今、教育総務課から説明がありました。このことについて、委員の皆様から、何かありますか。

▶ **伊藤教育長**

先ほど教育委員会の場で、文言の修正等をご指摘いただきました。

▶ **森島市長**

この内容で若干修正が入るということですね。承りました。

▶ **森島市長**

本案件を総合教育会議の案件とした趣旨には、働き方改革を学校単独で進めるものではないという意味合いが込められているのだと思いますが、私からお願いしたのは、教員の労働時間削減だけを先行・目的化するべきではないということです。大前提として、子どもたちへの価値提供と教育の質の向上があり、そのための業務改善など、学校現場での努力を前提とすることが市民の皆様のお思いでもあると考えております。そのため、こうした視点を持って進めていただくようお願いした次第です。

▶ **森島市長**

本日予定されていた内容は、以上で終了となります。長時間の審議に加え、皆様から非常に愛情深いご意見を多数いただき、大変感謝申し上げます。

いただいたご意見をしっかりと形にしていくため、我々も尽力してまいりますので、皆様には引き続きの連携をお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

進行を事務局へお返しします。

▶ **村上総合政策部長**

ありがとうございました。



本日の会議結果につきましては会議録を作成し、後日市のホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度 第3回矢板市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

**5 閉会 (17:15)**